

がんになっても生きる希望を持てる事業
(HOPE事業)

寄付金募集趣意書

平成 29 年 3 月

公益財団法人がん研究振興財団

1. ごあいさつ（理事長 堀田 知光）

当財団の発足は、医学的にも未知の分野が広く、研究課題が山積していた状況を踏まえ、国の政策のほか一般の方々からの浄財を有効にがんの治療や予防技術の開発に役立てるため、昭和40年12月に「がん研究振興会」して発足し、平成24年4月1日内閣府から「公益財団法人がん研究振興財団」として認可を受けております。（昭和59年3月財団法人がん研究振興財団に名称変更）

今までの財団の事業に加えて、昭和59年度から国が実施する「対がん10か年総合戦略」がスタートし、官民あげてのがん研究が推進され、がんの原因究明、予防法や治療法の開発など多くの研究実績により、がんは不治の病ではなくなりつつあります。

死亡原因の第1位を占める今後のがん対策は、身近な生活環境にも大きく関わっていることから国の研究財源だけでなく、平成27年度から民間企業の皆様からの賛助を募り研究支援事業を行っており、財団の新たな第一歩を踏み出しております。

がん研究振興財団は、これまでも企業の皆様にご理解・ご協力を頂きまして研究助成事業を続けて参りましたが、これまで以上に幅広くがん研究支援事業を推進することとしておりますので、ご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財団の活動概要

（1）がん研究に関する研究助成

- ・がん研究助成金

（2）がん研究に関する国際協力及び国際交流

- ・日本人研究者の外国への派遣
- ・がん研究シンポジウムの開催
- ・セミナーの開催

（3）がん研究に関する若手研究者の育成

- ・シニア・リサーチフェロー制度

（4）がん研究に関する国民への情報発信

- ・市民公開講演会の開催

3. 寄付事業の概要

事業に当たっては、各企業からの賛助金により研究支援を行うこととし、平成26年度から新たにスタートした「がん研究10か年戦略」の次の研究事業に

ついて重点的に行うこととしております。

がん研究を継続的に推進していくためには、幅広い分野の柔軟な発想を持った若手の人材をがん研究領域に取り込み、積極的に育成することが必要であります。大学及び大学院等におけるがんに関する教育の充実を図りながら、一貫した戦略的な研究者育成システムを確立することが肝要であります。

つきましては、若手研究者の支援に取り組むとともに、国際交流を支援することとしております。

なお、このような研究者の育成は、バイオベンチャーを含む企業と協働で幅広い議論を行い、キャリアパスの育成支援に取り組むことにしており、学識経験者、医療関係者、企業等から構成される「HOPE 事業等運営委員会」において次の事項に基づいた研究テーマを決定し、研究者の支援を行います。

(1) 重点研究領域

- ①小児がん ②高齢者のがん ③難治性がん ④希少がん等

(2) 重点研究に対する研究支援

- ① 若手、女性研究者の育成（シニア・リサーチフェロー制度）事業
② 研究助成事業（研究助成金）
③ 海外派遣支援事業

(3) 研究成果等普及啓発事業

研究成果等をシンポジウム、セミナー等の開催等を通じ普及啓発

4. 寄付のお願い

我が国のがん対策は、三次 30 年にわたり、その基礎となるがん研究を中心に進められており、当財団は、これら推進事業運営を行ってまいりました。

平成 26 年度から今後の 10 か年のがん研究戦略については、「がん対策推進基本計画」（閣議決定）に基づく「がん研究 10 か年戦略」がスタートし、戦略目標としての具体的研究事項の中に、小児がん、高齢者のがん、難治性がん、希少がん等に関する研究が掲げられるとともに、若手研究者のキャリアパスの育成支援の必要性が謳われています。

当財団としては、この新たな研究を推進するための事業として、官民一体となった取り組みを展開し、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目指す」（がん対策推進基本計画・平成 24 年 6 月閣議決定）という大きな目標の一事業になることをご理解頂き、本事業を円滑に実施するための賛助を賜りたく謹んでお願い申し上げます。

寄付事業の概要

1. 事業の名称

がんになっても生きる希望を持てる事業（HOPE 事業）

2. 目的

国の「がん研究 10 か年戦略」による研究支援事項を継続的に推進していくため、幅広い分野の柔軟な発想を持った若手の人材をがん研究領域に取り込むとともに国際化の進展のための海外派遣等の研究支援を行うことを目的とする。

3. 事業主体者

公益財団法人 がん研究振興財団

4. 事業内容

- (1) 若手、女性研究者の育成（シニア・リサーチフェロー制度）事業
- (2) 研究助成事業（研究助成金）
- (3) 海外派遣支援事業
- (4) 研究成果等普及啓発事業（シンポジウム、セミナー等の開催）

5. HOPE 事業等運営委員会（委員）

	氏 名	所 属
委員長	上田 龍三	・愛知医科大学医学部 教授
委 員	坂元 亨宇	・慶応義塾大学医学部 教授
	菅野 純夫	・東京大学大学院 新領域創成科学研究科 ゲノム制御医科学分野 教授
	村上 善則	・東京大学医科学研究所 教授
	吉倉 廣	・国立感染症研究所 名誉所員

7. 総事業費（収入・支出の内訳、27 年度～30 年度計画の 3 年目）

収 入 3,100 万円（寄付金）

支 出 3,100万円

(1) シニア・リサーチフェロー事業	3,000万円 (1/2 財団負担)
(2) 研究助成事業（研究助成金）	400万円
(3) 海外派遣支援事業	300万円
(4) シンポジウム、セミナー等の開催	900万円

8. 寄付募集口数（毎年募集）

1口 50万円 1口以上

9. 募集期間

平成 29 年度分は、平成 29 年 4 月 1 日～

10. 税制上の措置

当財団は「公益財団法人」の認定を受けていますので、本財団に対する寄付金は減免税の特典が受けられます。